

令和2年度第1回滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

令和2年6月17日（水）15:00～16:30

2. 場所

滋賀県庁 東館7階 大会議室

3. 出席委員

青木孝守、井上多佳子、岩倉絹枝、大崎裕士、岡澤則子、神山由美子、川口剛史、北村嘉英、上西保、塚本礼仁、辻田素子、西基宏、藤井勇治、藤野滋、堀江啓子、八田博之、宮川富子
(※敬称略、五十音順)

4. 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部長挨拶>

- ・会長はじめ委員の皆さまにおかれては、コロナで大変な状況のなか、お時間を頂き誠にありがとうございます。
- ・例年、この第1回の審議会は、前年度の計画の検証結果などをご審議いただくため開催しているが、今般の状況を踏まえ、県の緊急経済対策をご説明するとともに、事業者の皆さまの生の声をお伺いし、次なる対策にどう生かしていけるのか、県としてどういう施策を講じるべきなのかについてしっかりご意見を頂きたく、前倒しで開催させていただいた。
- ・前回3月の審議会にて、皆さまからご意見を伺ったが、その後、緊急事態宣言が全国に拡大され、県としても自粛要請をかけさせていただいた。
- ・皆さまのご協力により、感染の爆発的な拡大は抑えられたが、その代償により、社会活動・経済活動が停滞し、滋賀県経済に甚大な影響を及ぼしている。
- ・そういった中、県としてできることは限られているかもしれないが、しっかりと対策を講じていきたいと考えている。
- ・本日は忌憚のないご意見を頂き、9月議会や来年度の施策構築に向けてしっかりと皆さまの声を反映していきたい。

(委員自己紹介)

(会議成立確認)

<会長>

- ・今般の新型コロナウイルス感染症により滋賀県経済に大きなダメージが出ているところであるが、中小企業にとっても本当に死活問題であり、皆さんも同じ思いだと思う。
- ・今日は皆さま方から、現在の状況をお話ししていただくとともに、今後どのような対策、対応を希望するのか、県、また市町への要望事項等々を含めてぜひお話を賜りたい。
- ・ただ、これは一過性で終わるものではなく、来年も再来年もかも分からない。ワクチンができてどこまで効用があるのか分からない。目先のこと、将来にわたっての懸案事項も含めて、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見を賜りたい。
- ・それでは議題、「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策について」を事務局から説明をお願いします。

■議題 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策について

(事務局から資料により説明)

<会長>

- ・委員の皆さまは各種団体の長として、また経営者として、それぞれのお立場で新型コロナウイルス感染症に直面されていることかと思う。
- ・先ほど事務局より説明があった県の緊急経済対策へのご意見、ここが足りてないんじゃないか、これからはこんな支援が必要となるのでは、というような忌憚のないご意見をぜひ聞かせていただきたい。

<委員>

- ・企業には sunk cost・埋没費用と言われるキーワードがある。例えばダム建設なら、20億の金をかけてきて、途中でやめるか続けるかというときに、20億もかけたから続けようというのではなく、これからそのダムが果たすべき効果と今後かかる経費、維持費、どちらが見合うのかという話である。
- ・特に今回、非常に社会的・経済的に、我々で言うと経営環境というものが変わった。こういうときには本当に sunk cost が生じやすい。従来からやっているからそのまま継続しましょうというのは違う。特に、行政においてはありがちな話であり、社会状況が変わったという発想で見直しいただくほうがよい。
- ・例えば、事業承継であるが、廃業支援という項目も持たせてほしい。継続できる状況ではないところについて廃業を支援する制度を作れないか。支援の際に、引き継ぎたいという企業が手を挙げ、事業承継に繋がるかもしれない。
- ・ある大学の「世界が探しているのは正解じゃない、新しい答えだ」というキャッチコピーは、まさにこの時代にぴったりである。従来からの正解ではなくて、ぜひ、このコロナ後の新しい答えを一緒に見つけていけるような施策が増えればよい。

<商工観光労働部長>

- ・今は自主廃業が懸念されている。廃業支援については、まずは、自主廃業にならないようにどう支援するか、どう承継につなげるか、というところを考えていきたい。
- ・今年度事業はもちろん、来年度に向けてしっかり何に取り組んでいくか考えていきたい。

<委員>

- ・商工会議所でセーフティネット融資等の事務をやっているが、県独自の保証料等の負担について、最近足踏み感がある。信用保証協会や金融機関が県の予算が足りないために渋っているという事はないか。
- ・商工会・商工会議所に臨時的に増員いただいております、事務的には助かっている。これからもさまざまな施策の周知などで、商工会・商工会議所に依頼いただこうが、マンパワー不足が予想される。半年というのはあまりにも短いのではないか。

<商工観光労働部長>

- ・少なくとも県としては、8月まで保証料ゼロの期間を設けている。信用保証協会や金融機関が、県の予算が足りないから事業者のニーズに応えることを躊躇するということがあってはならないと考えているので、しっかり対応していきたい。
- ・商工会・商工会議所の臨時的な増員について、まずは半年間、コロナ対応のために緊急的に措置したが、状況に応じて期間についても考えてまいりたい。

<委員>

- ・小規模な事業をしているが、経営力強化補助金に採択され、海外展開や国内のブランディング強化に活用することができた。雇用調整助成金でスタッフの雇用の維持ができた。新型コロナウイルス感染症対応資金や、持続化給付金も含め、様々な支援をスクランブルで利用できたということで、現状前向きに動いている。
- ・経済・産業影響調査について、4月時点で影響がないという回答が4割ぐらいあるとのことだが、当社の売上が8割以上減となったのは4月以降であり、6月までその状態が続いている。長期化する可能性を踏まえ、中長期的支援の検討と、早め早めに対策いただきたい。
- ・こういった事態での成功事例・失敗事例を今後の施策に活かしていただきたい。

<商工観光労働部長>

- ・ご対応が早く、様々な支援を使っていた。リーマン・ショックの時は法人の方に影響が大きかったが、今回は個人事業主や小規模零細事業者の方に幅広く影響が生じていて、支援が届いていない方も多い。
- ・そのような中、しっかり活用していただいているのはありがたい。一方、活用できていない方へどうお届けするかについても考えていかなければならない。
- ・県で実施した調査は4月の時点であるが、民間実施の調査結果においては、ほぼ全業種で8割9割影響を受けているという結果があり、そういう認識でしっかり施策を考えてまいりたい。

<委員>

・全国での緊急事態宣言を経て爆発的な感染拡大を回避し、地域の社会活動・経済活動を感染防止対策と両立していくという新しい局面に入った。各市町も独自の支援策を打ち立てている。需要が極端に落ち込み、供給過剰が顕著になっている。行政としては財政出動と、減税が大きな柱になってくると考えている。

・休業要請の補償や、県民の宿泊助成等を打ち出しされているが、ボリューム感が不足していると感じる。長浜市は長浜市独自の施策を打ち出し、思い切った需要喚起を図っている最中である。県と市町が協力して、職員や担当同士、施策のすり合わせもしっかり行うため、県の強いリーダーシップを求める。

・飲食業や観光業はもちろんのこと、製造業についても落ち込みを心配している。県は大胆かつ重厚な支援策を思い切ってやっていただきたい。また、県として県内消費のアピールもやっていただきたい。

<商工観光労働部長>

・臨時支援金等に関して、他県や市町と比べて県事業のボリューム感が足りないのはご指摘のとおり。まだこれで終わりではないので、一番落ち込んでいる業界に支援する必要があるが、横断的に幅広い業種の方に利用いただける支援策も考えていく必要がある。

・いかに消費マインドの喚起を行っていくか、しっかり考えていきたい。

・製造業に関する支援は現状打っていないので、今後製造業をどのように支援していくか、しっかり予算を計上していきたい。

<委員>

・本当に中小企業は大変で、観光業・宿泊業・飲食業は特に大変厳しい。1カ月に1,500人のキャンセルがあったという話もある。

・県も厳しい状況で頑張っているが、収束後、早くV字回復するため、公共事業の前倒しを行うなど、早く元の滋賀県に戻るような施策をお願いしたい。

・GoToキャンペーンは、国と県が連携して、うまく実施していただきたい。

<商工観光労働部長>

・飲食・宿泊等、大変厳しい状況にある。フェーズが読めない中ではあるが、収束となったときのV字回復を目指して、フェーズに応じた施策を機動的に打ち出せるようにしっかり準備してまいりたい。

<委員>

・経済・産業影響調査について、地区別・業種別状況はあるのか。3～6月の間に影響を受ける業種が変わってきている。定期的に調査をし、その対応を考えていくことも必要。

・どうしても県の支援策は一律のものになりがちだが、予算の配分を市町にすることで、地域特性に合ったきめ細やかな支援ができるのでは。

<商工政策課長>

- ・こちらの調査については地域別に集計もさせていただいている。一番悪い影響を受けているのは大津地域。
- ・その後出された民間機関の調査によると、「今現在影響が出ている」「今後影響が出るだろう」の回答を合せると、9割以上の方が悪い影響が出るという回答をされており、人・モノの動きがまだ回復していない状況のなかで大変厳しい状況であると認識している。
- ・今、景況調査を行っているところであり、時宜に応じて状態を把握しながら、施策に活かしていきたい。

<委員>

- ・「県内事業の受発注機会の確保に取り組む」とは具体的にはどういうことを考えているか。
- ・自分の会社は休業要請の対象ではない業種である。業種上、顧客と対面してお話する必要がある。高齢者を雇用していることもあり、一部の店舗を自主休業としたため、会社としては非常にマイナスが大きかった。
- ・会社の自主的な努力で、今はまだ一生懸命耐えてやっているが、これから先に第2波・第3波が来たときに、どうしたらよいかご指導いただきたい。

<商工観光労働部長>

- ・製造業への支援については、議会にこれからお諮りする段階であるが、例えば大手自動車製造企業の下請け事業所がコロナの関係でマッチングできない状況なので、そういった機会の提供や、海外企業とオンラインでマッチングの機会を提供していくというようなことができないかと考えている。
- ・休業要請は法律に従って、知事が国と協議して自粛要請を行うが、生活必需品を扱う業種は休業要請の対象外となる。ただ、対象外であっても休業せざるを得ないような状況にあったことは承知している。臨時支援金については休業要請に従った場合に、としたため、自主休業に追い込まれた方に届いていないというお叱りの声は受けている。休業要請のあり方や支援金のあり方については、現在検証を行っている。実態と法律上との乖離を詰めていく必要があると考えている。

<委員>

- ・まずは資金繰り支援が大事だということで、各市町の商工会等の方と協力しながら、資金繰り支援という面では、手厚い対応施策で全般的にはうまくいったのではと感じている。非常にきめ細かく県の方でご対応いただいていることに改めて感謝申し上げる。
- ・しがぎん経済文化センターの調査では、DIが5月にマイナス55となった。V字回復はなかなか難しく、下手すればL字。Lをなんとか上げていくために、資金繰り支援以外が必要。ビジネスモデルが大きく変わる事業所もある。現場では取引先の課題解決に向けて様々な相談が増えてきており、ライフスタイルの変化などに対応した事業改革など、いろいろなニーズが見えてくると考えられ、今後県とも協議させていただきたい。

<商工観光労働部長>

・よろしくお願ひしたい。緊急経済対策として、まず事業継続の支援を緊急的にやると同時に、昨年度予算を取った事業について、どう対応していくのか。また、そろそろ来年度に向けて何をするのかを考えていく時期になる。意見交換させていただきながら、いいアイデアや情報を提供いただくなど、引き続きご協力いただきたい。

<委員>

・「いまだから地産地消キャンペーン」に申し込むために県ホームページを見たが、これがとても使いづらい。お花が欲しくて見に行ったが、各店のホームページが充実しておらず、各店の商品を比較することができなかつたため、確認のために電話するしかなかった。各店のホームページの充実をしてほしい。

<商工観光労働部長>

・「いまだから地産地消キャンペーン」は県内に配送料 100 円で近江牛や花などを届けるというものである。おっしゃるとおり、PDF 一覧があり、URL から飛ぶとお店のホームページが表示される仕組みになっている。おそらく、緊急的に早くやるということで、このような形の取りまとめになったのかと思われる。ご意見は農政水産部のほうにしっかりお伝えする。我々も県民の皆様にとって見やすいサイトづくりを心掛けていきたい。

<委員>

・経済・産業影響調査について電話による調査とのことだが、緊急を要するものはホームページのアンケートフォームなりメールなりで実施できないか。商工会・商工会議所を通して実施されるアンケート調査なども、電子化していただければ倍以上の回答数となるのではないか。電子化は避けては通れないと思うが、今後どのようにお考えか。

<商工観光労働部長>

・今回の調査は緊急調査として臨時的に行ったもの。一番早いのは電話であり、スピード感重視で実施した。

・おっしゃるとおり、定期的に行っているものは、郵送なりファクスが多いが、なるべくメールやしがネット受付サービスという電子申請で回答できるアンケートフォームを使うように移行し、システム利用率を上げていきたい。現状は併用している状況である。

<委員>

・この調査は 4 月 8 日から 14 日となっているが、自社は 4 月 16 日から 5 月 13 日ごろが落ち込んだ。このデータでいいのだろうか。

<商工観光労働部長>

・県として独自で行った最新の調査データになる。民間機関の調査結果は把握しており、幅広い業種で甚大な影響を受けているという認識のもと、施策構築を行っている。

<委員>

- ・情報発信の仕方について。人と会えない、また自粛要請で外に出られない中で、どのように県や市町の施策の周知を行うのがポイントである。
- ・参考に申し上げますと、京都府・京都市のコロナ対策については、社長あてに各種団体を通して直接メールで送られてきた。しかし滋賀県においては、こちらからアクションを起こさないと何も見られないと感じた。今打ちだされている施策を、どのようにタイミング良く伝えるかということが重要。
- ・人と会えないとなると、今の時代ネットしかない。各種団体に直接情報を送ってしまえば、あとはその各種団体から、メールで流せばある程度は届くだろう。
- ・新聞の折り込みを入れたとのことだが、新聞も誰が読むのか、という時代にもなっている。例えばコロナだけのホームページを立ち上げるなど考えないといけない。
- ・製造業は経済活動ができず、受注が取れておらず、足の長い製品だと1年後、2年後にその結果が出てくる。その時にも手厚い補助を残しておいていただきたい。金融機関とタイアップして、長い目で見ていただきたい。

<商工観光労働部長>

- ・情報発信については、県としてもメールやホームページで、経済6団体にはこまめにお送りしているが、その情報が経営者に伝わっているのかまではわからない。経済6団体からどのように情報提供していただいているのか、コロナ対策の検証における重要なテーマである。
- ・専用のホームページを立ち上げているが、そもそもそのページの周知ができていないことは課題である。
- ・製造業を長い目で、ということだが、今はとにかく事業継続にかつかつで、前向きな話にとっても手が出ないようなところが、ひと息つけるようになって、前向きなことをやろうと思ったときに、もう何も制度がないということはいけないとは思っている。国の臨時交付金も単年度で、今年度中に使えという制度であるが、例えば基金に積み立てられないか、来年度に繰り越して使えないか、といった要望はしているところ。財源の問題もあるが、その視点はしっかりと検討していきたい。

<委員>

- ・県内企業の採用活動支援のWEB合同説明会について。参加企業が30社、参加者が198人というのは、あまりにも少ないのではないか。企業側の採用ニーズがないから参加企業数が集まらないのか、情報提供に問題があり企業をうまく集められなかったのか。
- ・参加者については、学生に情報さえ行けばそれなりの数になるかと思うが、視聴するに値しないと判断されてしまう内容だったのか、そもそも情報が行きわたっていないのか。3年生は就職活動が大変なことになるのでは、と心配をしている。

<商工観光労働部長>

・採用意欲のある企業を募集したところ、本当はもっと参加希望があった。ただ、WEBで合同説明会を行う際に、まだ慣れていない企業側に業者が入って指導し、調整を行う必要があったため、予算の都合もあり、30枠に限定させていただいた。今回参加していただけなかった企業も含めて追加で開催する予定である。こちらについては緊急雇用対策として中途採用に意欲のある企業を中心に実施する。

・参加学生の人数については、滋賀の中小企業をメインで考えておられる学生の数として、そこまで少なくはないと考えている。

・周知の問題はあると思うので、大学とも連携しながら周知を図ってまいりたい。

<委員>

・WEBで開催すると、首都圏の学生も入りやすくなり、いろんな可能性が広がるだろう。

<委員>

・コロナで人と会えないがインターネットがある時代。行政の施策、地域の経済活動など、思考をまず変えていく必要があるのではないかと。県がテレワークを推進し、県民を引っ張っていただきたい。テレワーク、IT化、IOTを活用した行政、施策を進めることで、災害に非常に強い体制を整えていけるのではないかと。京都・大阪の大都会が災害で機能しなくなったときに、滋賀に導く、他府県から受け入れる体制を、長期的な展望を持って整備していただけたらと思う。

<商工観光労働部長>

・滋賀県の地理的な状況など滋賀の強み、滋賀の地力はアフターコロナでしっかりと活かせるチャンスだと思っている。滋賀に来てもらえるよう、どのように伝えていくか考えてまいりたい。

<会長>

・議論が尽きないところではあるが、時間が迫ってきたため、この議題はここまでにさせていただきます。

・本日、皆さま方から貴重な意見を賜った。こういった意見を踏まえて、新型コロナウイルス感染症に関わらず、さらなる経済対策、継続的にしっかりとご検討いただきたい。

<中小企業支援課長>

・次回の審議会では、昨年度、令和元年度の中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証案について、また来年度に向けた課題及び取組の方向性などについてご意見を賜りたい。開催時期については10月ごろを予定しており、後日改めてご都合をお尋ねする。

<会長>

・委員の皆さま方には進行に協力を賜り感謝申し上げます。進行を事務局にお返しする。

<商工観光労働部次長>

・本日、委員の皆さま方には、このコロナ禍のなか、大変お忙しいところご参加をいただき感謝申し上げます。

・委員の皆様は直接経営者として携わっておられる方、支援機関の方、金融機関の方、さまざまな立場でこのコロナ禍に立ち向かっていただいている皆さま方である。体験に基づくお話を伺うことができ、私どももしっかり心に刻みながら、とにかく中小企業の皆さま方に寄り添った、必要とされる支援を今後も続けてまいりたい。

・3月・4月・5月と、毎月補正をお願いしながら事業を実施してきた。この6月もまた新たな補正をお願いしながら支援策を立てていきたい。今後とも皆様方にはさまざまなご意見を頂戴しながら、取り組んでまいりたいと考えている。

・本日はありがとうございました。